

令和5年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月24日(水)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後1時54分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者  
教育長 加藤千博  
委員 石川真理子  
委員 木原鈴江  
委員 久野友士  
委員 木村敏幸  
委員 村上直人
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者  
教育部長 小島久和  
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅  
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也  
学校教育課長 桜井正志  
学校教育課統括主幹 加古尚毅  
学校教育課主任指導主事 明壁啓純  
学校教育課指導主事 大石慎也  
学校教育課指導主事 佐々木淳志  
学校教育課指導主事 高橋民子  
教員研修センター所長 蟹江紗代  
教員研修センター指導主事 和田英也  
給食センター所長 牧野達弘  
社会教育課長 永井伸明  
社会教育課統括主幹 正城彰一  
新創造交流施設建設室長 榎原知里  
中央図書館長 内山香織  
芸術劇場管理課長 中島達也  
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記  
学校教育課統括主任 岩間貴司  
学校教育課主任 岡田直美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 1名

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和5年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
これより会議に入ります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。  
令和5年第4回定例会の会議録についてお諮りいたします。  
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第22号「令和5年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長、給食センター所長  
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第4、承認第8号、「令和5年度教育費補正予算の議会提出の専決処分の承認について」を議題といたします。教育部長及び給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、給食センター所長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第9号、「令和5年度東海市青少年育成センター運営協議会委員及び青少年育成員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に説明を求めます。

学校教育課指導主事、社会教育課長、社会教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1番委員（石川 真理子）

不登校児童生徒数の状況について、コロナ禍の影響で不登校の児童生徒が増加しているが、今後の対策はどのようなか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

不登校児童生徒につきましては、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び心の相談員を中心に、適応指導教室と協力をしながらグループ支援を中心に対応していきます。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、本年度より1名増加し、3名で対応しております。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

続いて(6)から(8)について、担当課長等から順に説明を求めます。

文化芸術課長、教育委員会次長兼スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

(9)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。